

## 資料 1 – 2



女性に対する暴力根絶の  
ためのシンボルマーク

# 男女間における暴力に関する調査 報告書

<概要版>

令和 6 年 3 月

内閣府男女共同参画局



## 目 次

I 調査の概要 .....	1
II 配偶者からの暴力の被害経験 .....	3
III 交際相手からの暴力の被害経験 .....	6
IV 特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害経験 .....	8
V 不同意性交等の被害経験 .....	11

※ 当資料は、「男女間における暴力に関する調査報告書」（令和6年3月）の主要な項目についてまとめたものである。



# I 調査の概要

---

## 1 調査目的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（平成 13 年法律第 31 号。以下「配偶者暴力防止法」という。）第 25 条では、国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に資するため、調査研究の推進に努めるよう規定している。また、「第 5 次男女共同参画基本計画」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）では、女性に対する暴力に関し、社会における問題意識の向上や効果的な施策の立案・展開に資する調査研究を実施することとしている。

男女間を取り巻く環境の変化に応じた被害傾向の変化等に適切に対応するため、これまで、平成 11 年度以降 3 年周期で、全国 20 歳以上の男女 5,000 人（平成 17 年度以前は 4,500 人）を対象に、無作為抽出によるアンケート調査を実施している。

前回調査から 3 年後に当たる令和 5 年度には、これらの先行調査を踏まえつつ、国内の男女間における暴力の実態を把握すること及びその対策の推進に資することを目的とし、全国 18 歳以上 59 歳以下の男女 5,000 人を対象に、無作為抽出によるアンケート調査を実施した。

## 2 調査対象

- (1) 母集団 全国 18 歳以上 59 歳以下（令和 5 年 11 月 30 日現在）の男女
- (2) 標本数 5,000 人
- (3) 抽出法 層化二段無作為抽出法

## 3 調査時期

令和 5 年 11 月～12 月

## 4 調査方法

郵送留置訪問回収法

（回収は、対象者自身が回収用封筒に記入済みの調査票を密封したものを、調査員が回収した。また、対象者本人が希望した場合には、郵送回収またはオンライン回答とした。）

## 5 回収結果

- (1) 有効回収数（率） 2,950 人（59.0%）

（内訳） 女性 1,597 人 男性 1,353 人

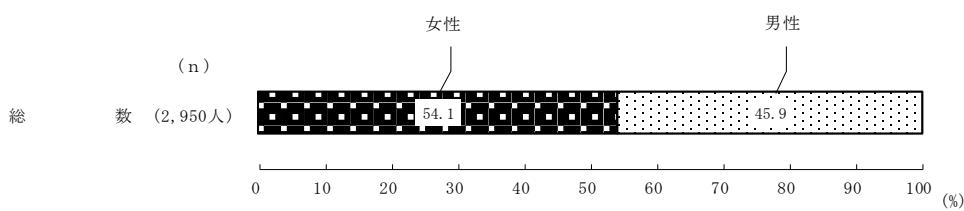
- (2) 回収不能数（率） 2,050 人（41.0%）

回収不能理由内訳

転 居	128 ( 2.6%)	調査票不達	6 ( 0.1%)
長期不在	36 ( 0.7%)	郵送依頼未回収	251 ( 5.0%)
一時不在	754 (15.1%)	web 希望未回答	222 ( 4.4%)
住所不明	35 ( 0.7%)	白 票	19 ( 0.4%)
拒 否	481 ( 9.6%)	その他	118 ( 2.4%)

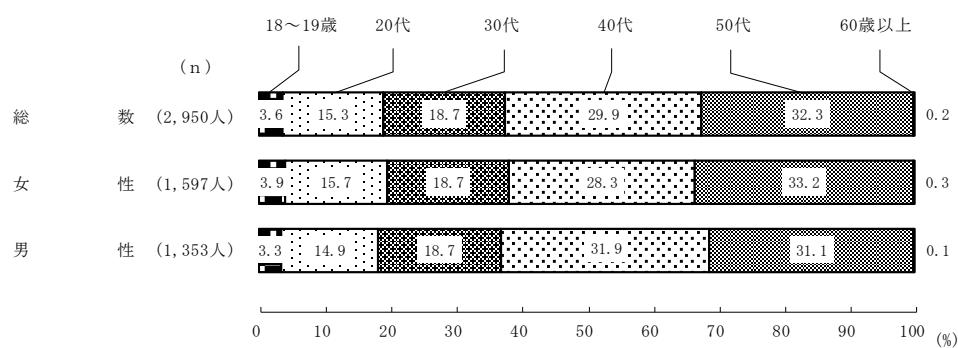
## 6 回答者の属性

### (1) 性別

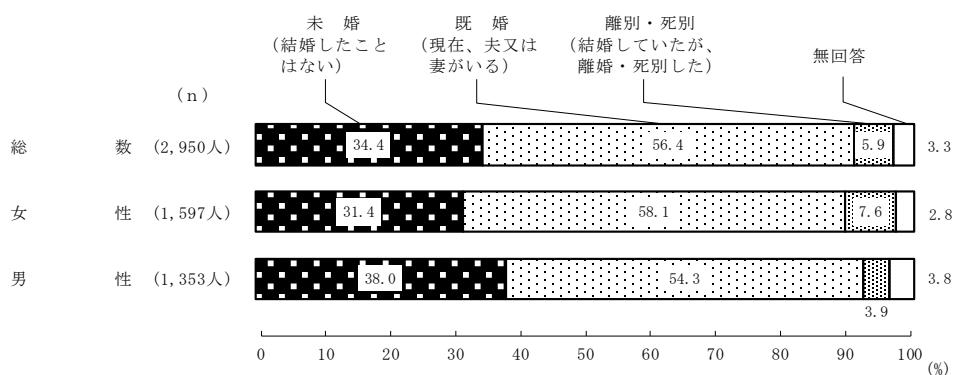


### (2) 年齢

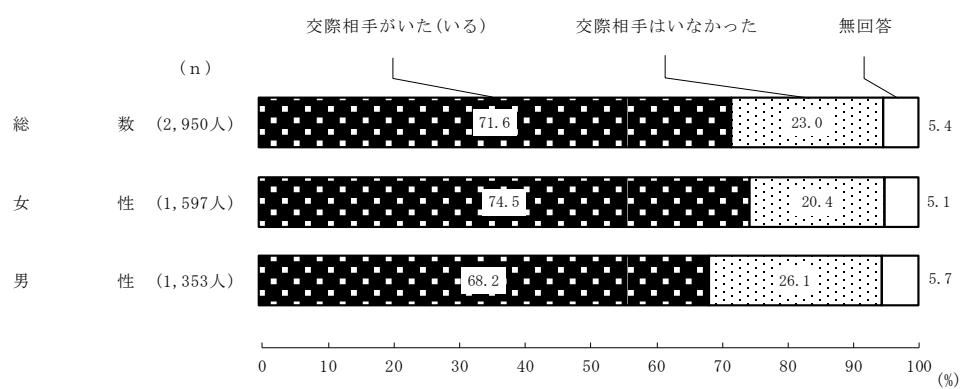
※調査対象年齢は、前回調査までは20歳以上、今回調査は18歳以上59歳以下（令和5年11月30日現在）である。



### (3) 未既婚



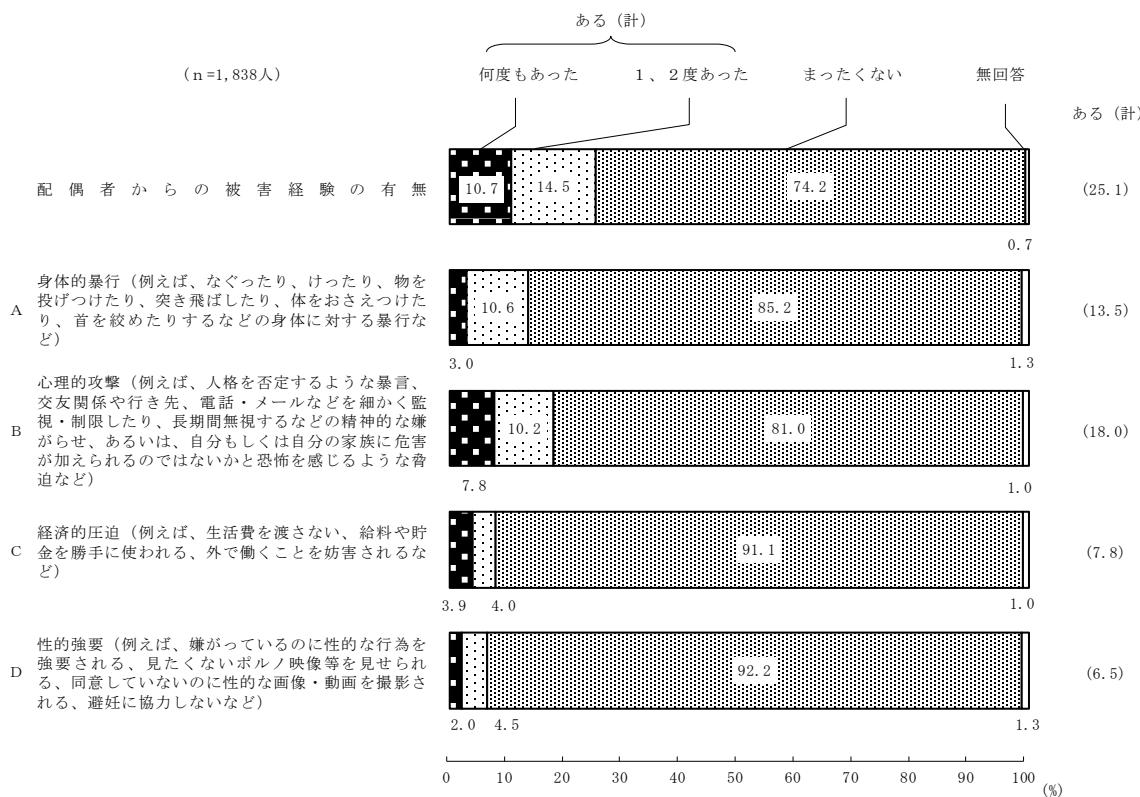
### (4) 交際相手の有無



## II 配偶者からの暴力の被害経験

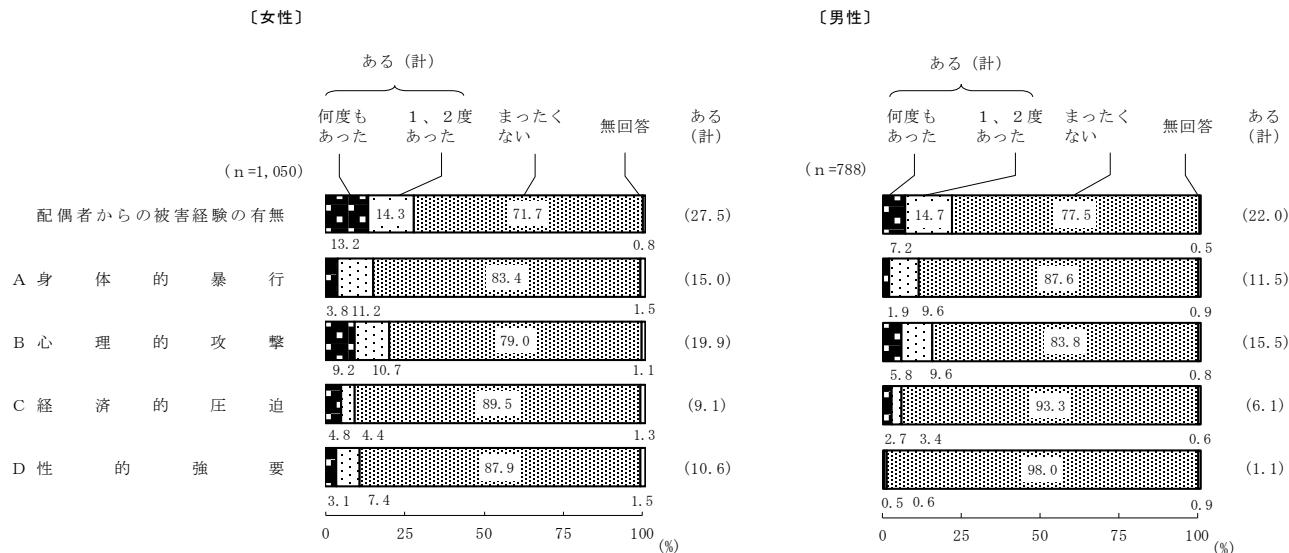
### 1 配偶者からの暴力の被害経験

結婚したことのある人の 25.1%は配偶者から暴力を受けたことがある。



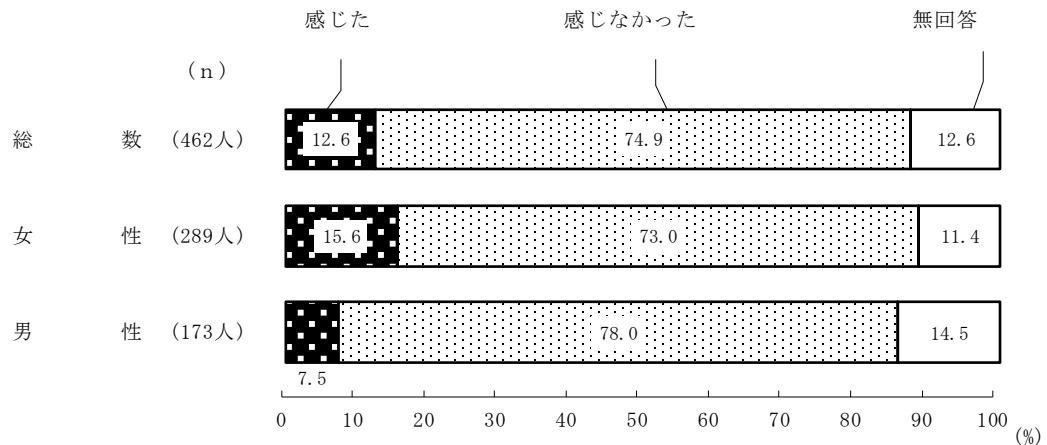
### 2 配偶者からの暴力の被害経験（性別）

結婚したことがある女性の 27.5%、男性の 22.0%は、配偶者から被害を受けたことがあり、女性の 13.2%、男性の 7.2%は何度も受けている。



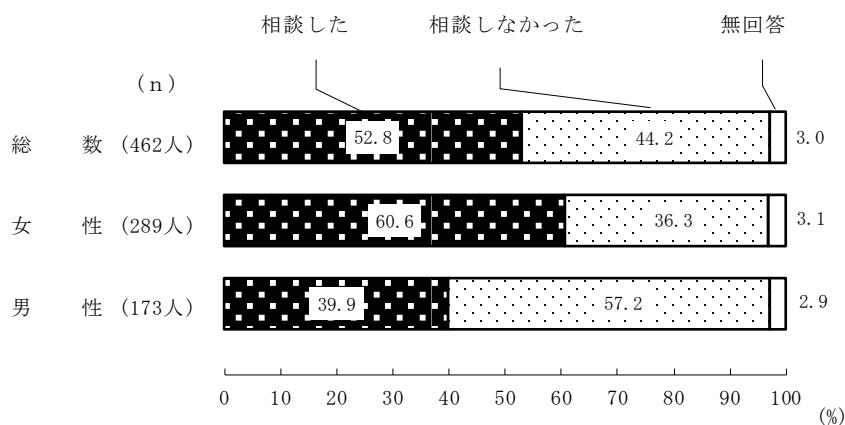
### 3 命の危険を感じた経験

被害を受けた人の 12.6%、性別でみると女性の 15.6%、男性の 7.5%は命の危険を感じた経験がある。



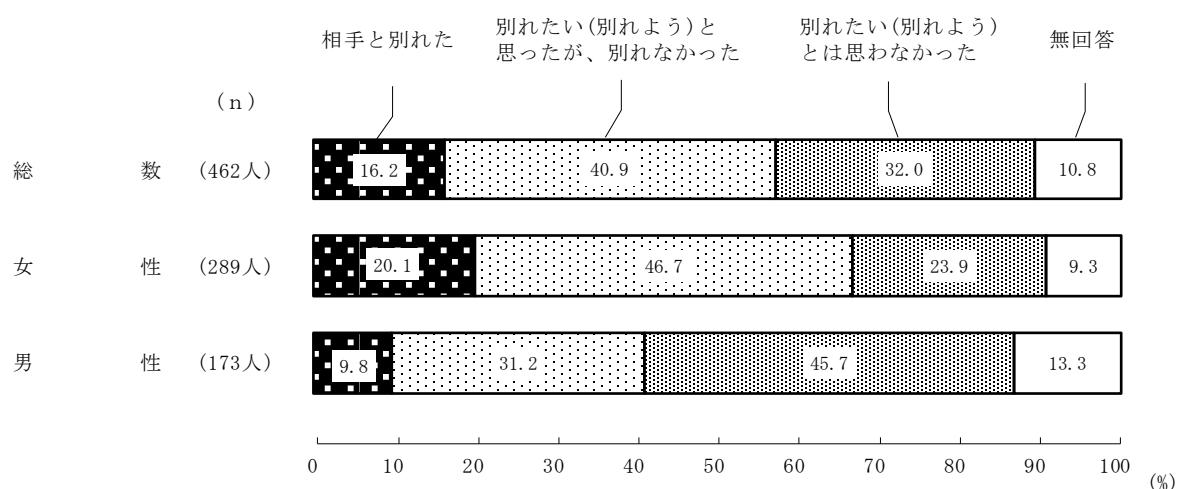
### 4 配偶者からの暴力の相談経験

被害を受けた人の 44.2%、性別でみると女性の 36.3%、男性の 57.2%はどこにも相談していない。



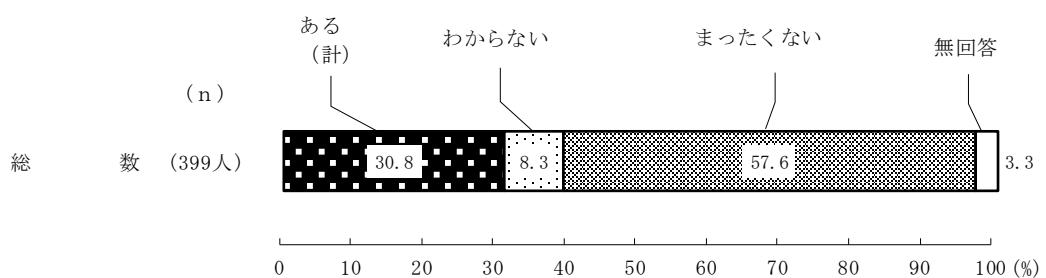
## 5 配偶者から被害を受けたときの行動

被害を受けた人の 57.1%、性別でみると女性の 66.8%、男性の 41.0%が「別れた」又は「別れたい(別れよう)」と思った。



## 6 子供の被害経験の有無

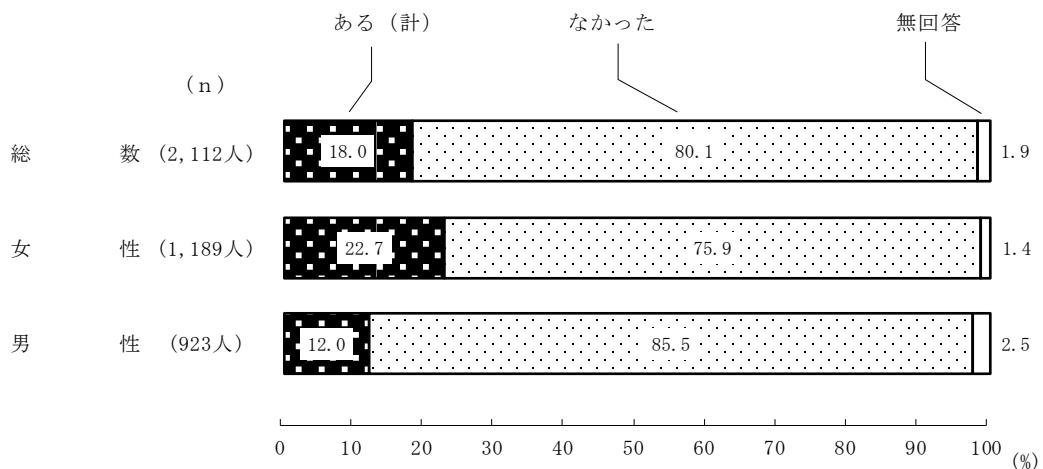
被害を受けた人のうち、子供がいる人の 30.8%は、配偶者から子供への被害もみられる。



### III 交際相手からの暴力の被害経験

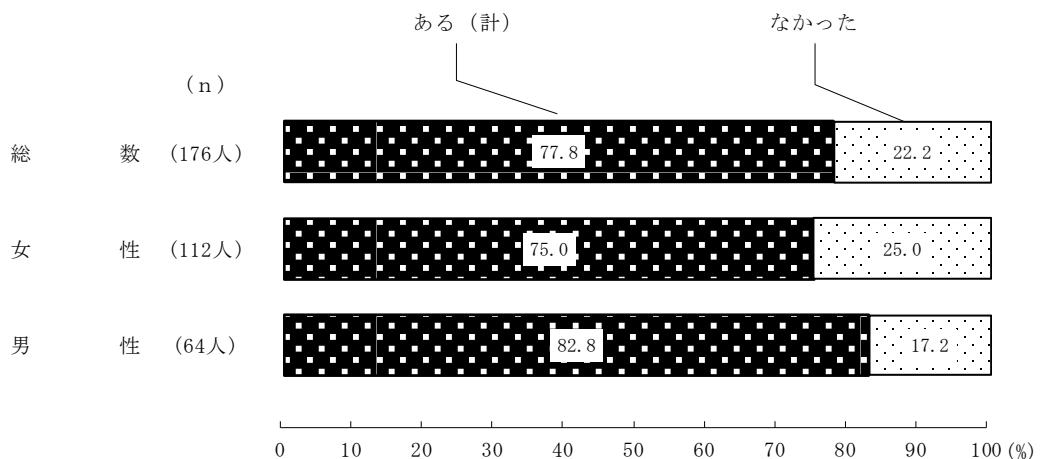
#### 1 交際相手からの暴力の被害経験

交際経験がある人の 18.0%、性別でみると女性の 22.7%、男性の 12.0%は交際相手から被害を受けたことがある。



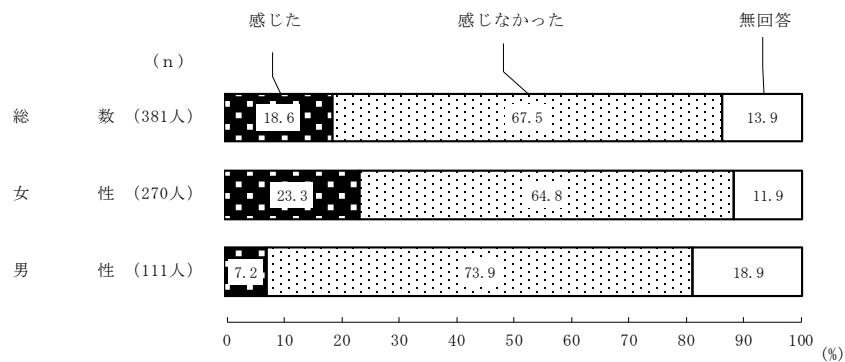
#### 2 同居期間中の被害経験

交際相手から被害を受けたことがあり、かつ交際相手と同居（同棲）経験がある人の 77.8%は、同居期間中に被害を受けている。



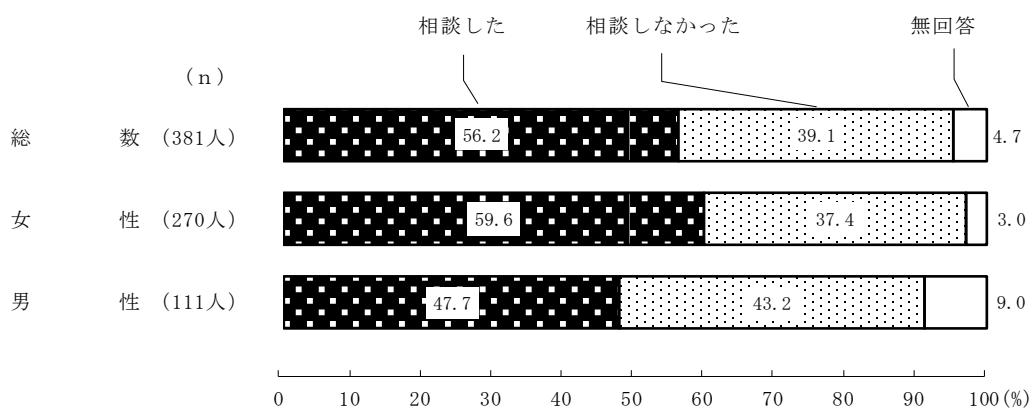
### 3 命の危険を感じた経験

被害を受けた人の 18.6%、性別でみると女性の 23.3%、男性の 7.2% は命の危険を感じた経験がある。



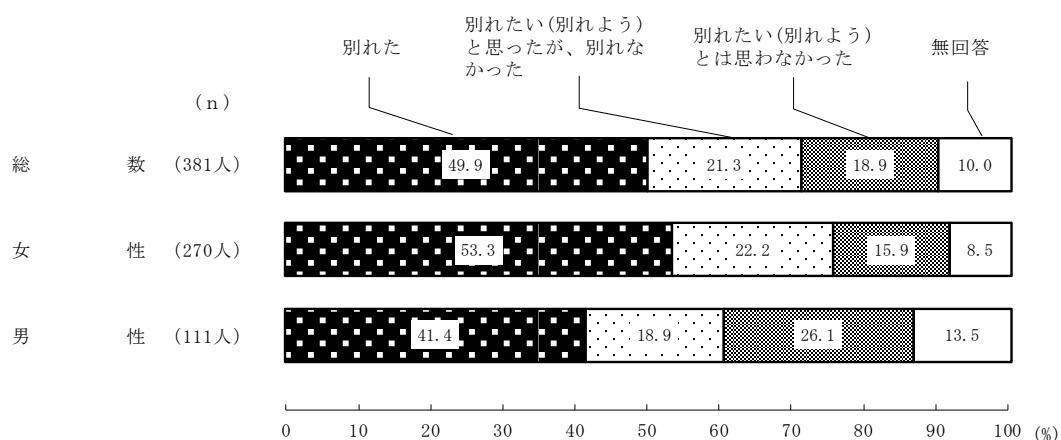
### 4 交際相手からの暴力の相談経験

被害を受けた人の 39.1% は、どこにも相談していない。



### 5 交際相手から被害を受けたときの行動

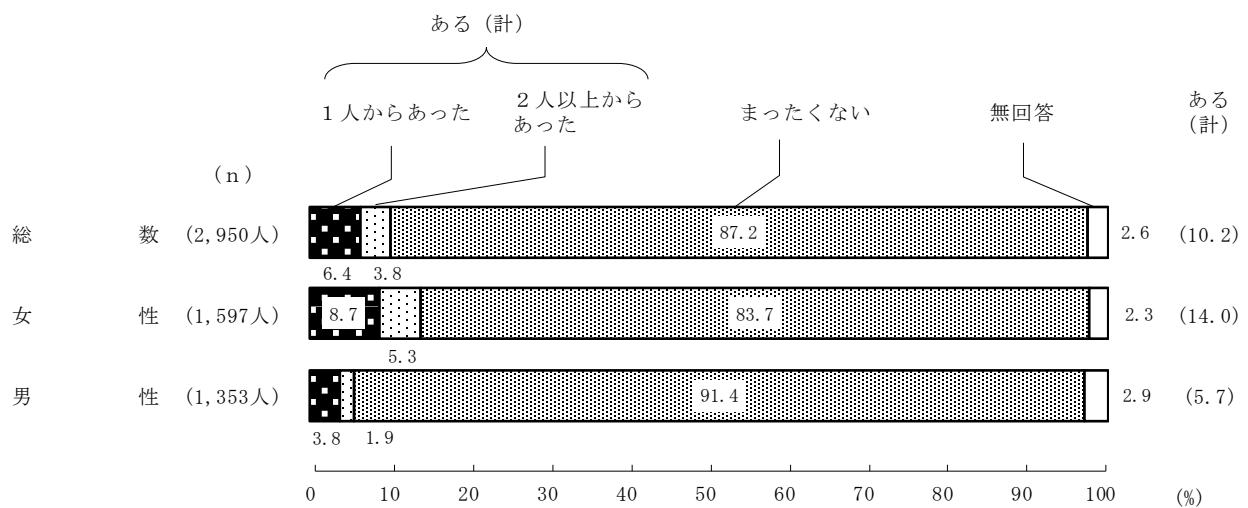
被害を受けた人の 49.9%、性別でみると女性の 53.3%、男性の 41.4% が交際相手と別れている。



## IV 特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害経験

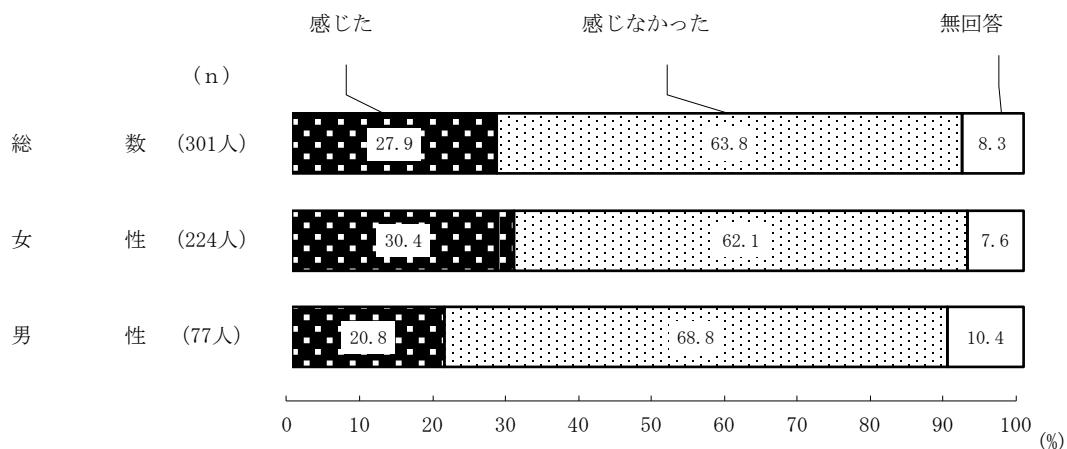
### 1 特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害経験

全体の 10.2%、性別でみると女性の 14.0%、男性の 5.7%は特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害を受けたことがある。



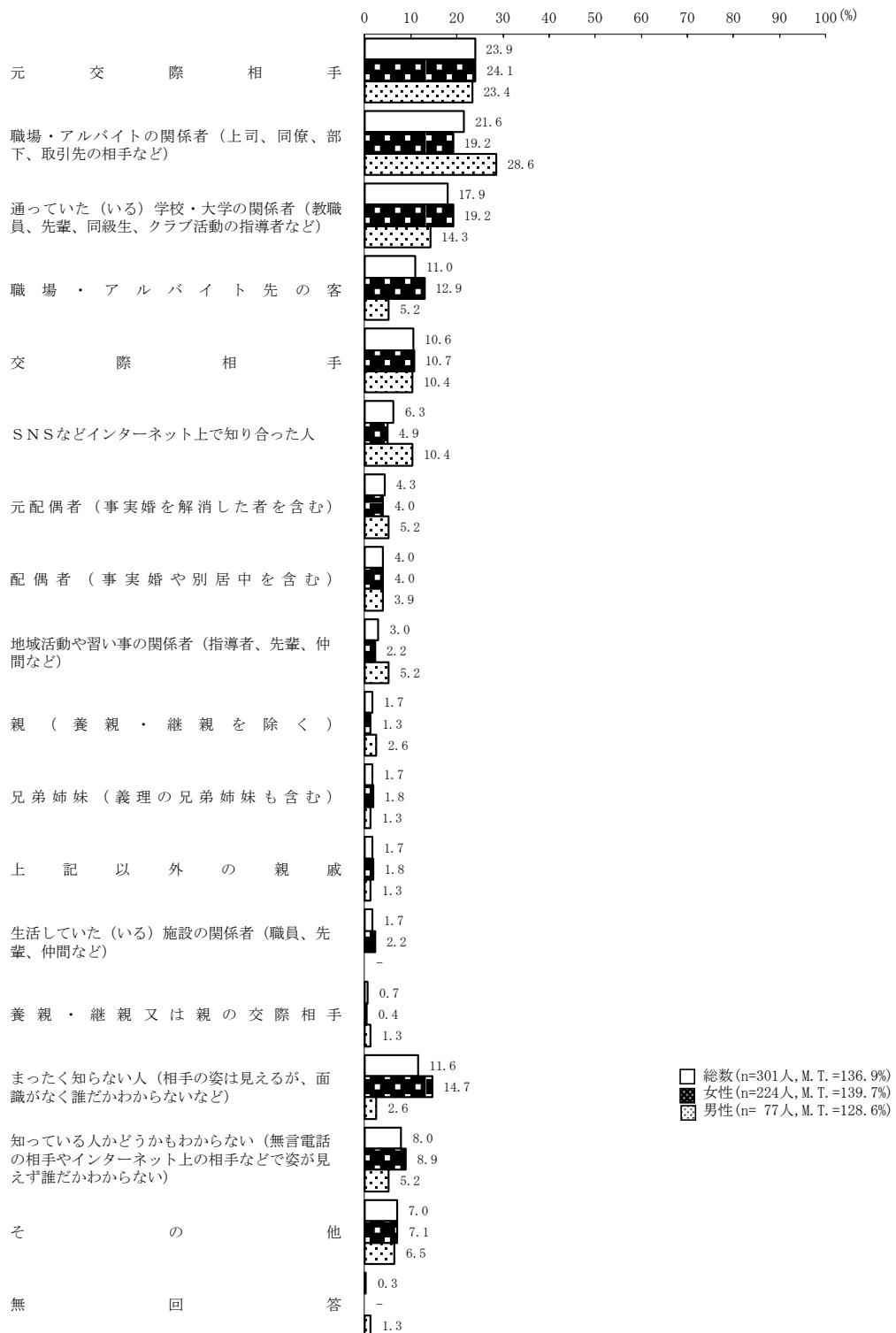
### 2 命の危険を感じた経験

被害を受けた人の 27.9%、性別でみると女性の 30.4%、男性の 20.8%は命の危険を感じた経験がある。



### 3 加害者との関係(複数回答)

加害者との関係は、「元交際相手」、「職場・アルバイトの関係者」、「通っていた（いる）学校・大学の関係者」の順に多く、それぞれ約2割。

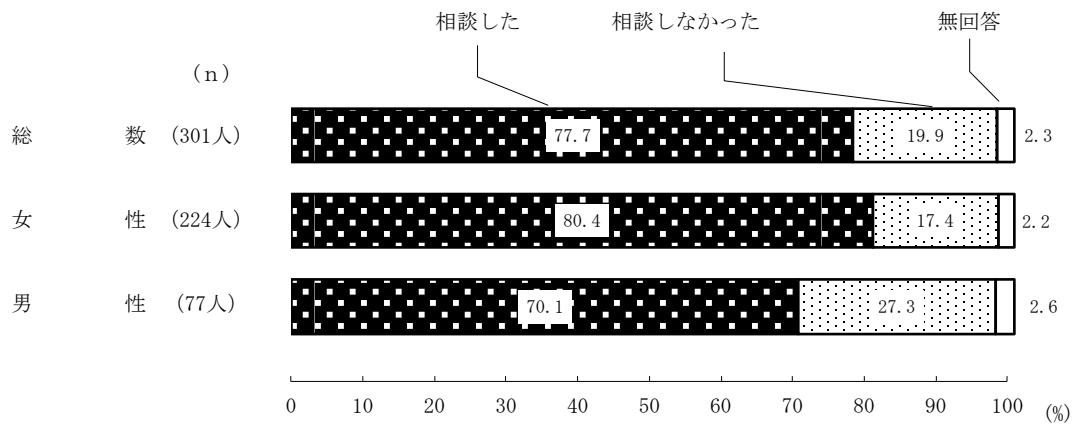


\*「上記以外の親戚」とは、下記以外の親戚を指す。

1. 配偶者（事実婚や別居中を含む）
2. 元配偶者（事実婚を解消した者を含む）
3. 親（養親・継親を除く）
4. 養親・継親又は親の交際相手
5. 弟兄姉妹（義理の兄弟姉妹も含む）

#### 4 特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害の相談経験

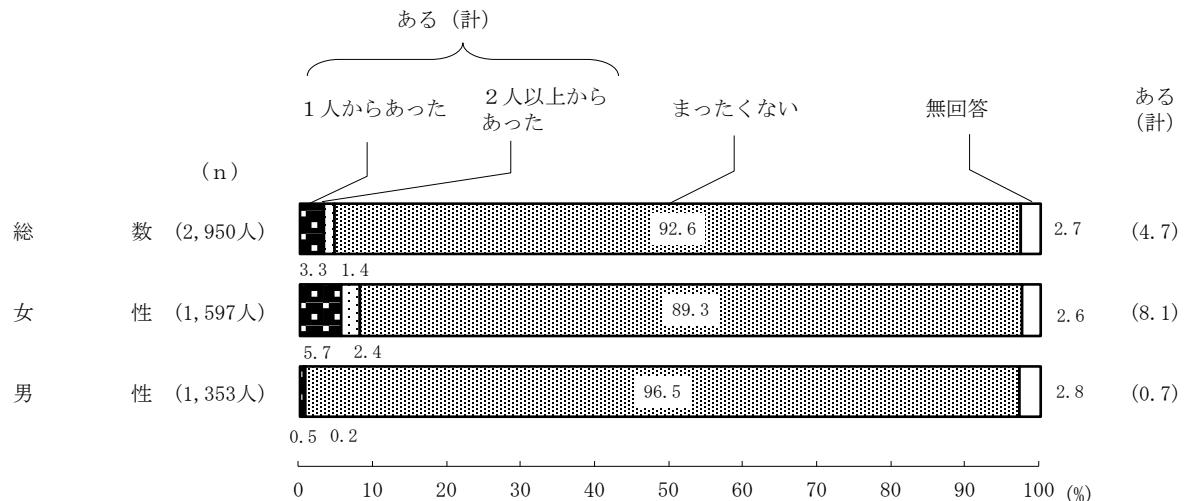
被害を受けた人の 77.7%、性別でみると女性の 80.4%、男性の 70.1%は、相談している。



## V 不同意性交等の被害経験

### 1 不同意性交等の被害経験

全体の 4.7%、性別でみると女性の 8.1%、男性の 0.7%は不同意性交等の被害にあったことがある。



## 2 加害者との関係(複数回答)

加害者との関係は、「交際相手」、「元交際相手」が約2割、「職場・アルバイトの関係者」、「まったく知らない人」が約1割。



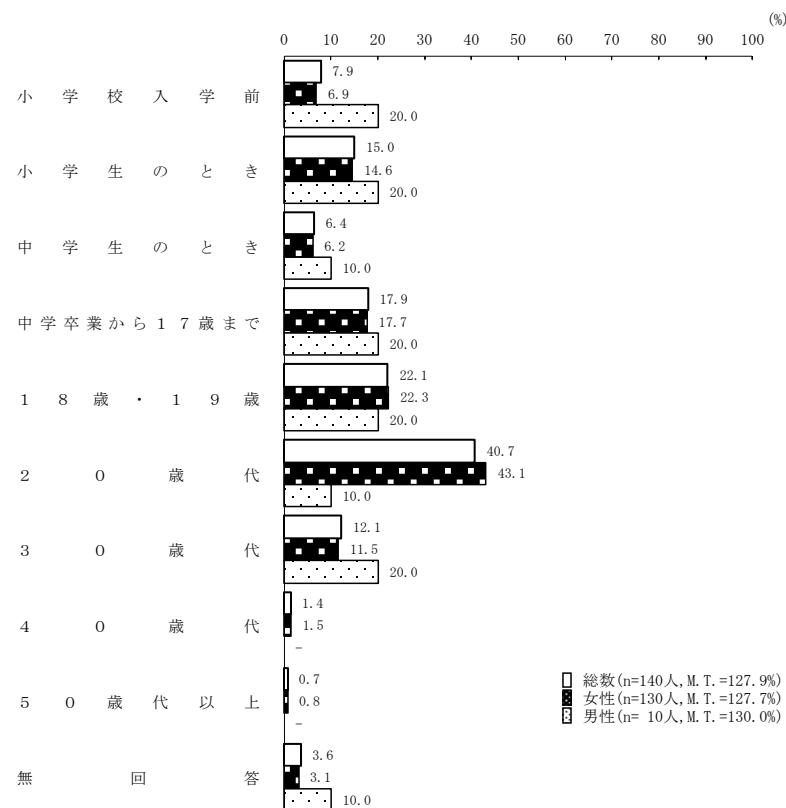
\*「上記以外の親戚」とは、下記以外の親戚を指す。

1.配偶者（事実婚や別居中を含む） 2.元配偶者（事実婚を解消した者を含む）

3.親（養親・継親を除く） 4.養親・継親又は親の交際相手 5.兄弟姉妹（義理の兄弟姉妹も含む）

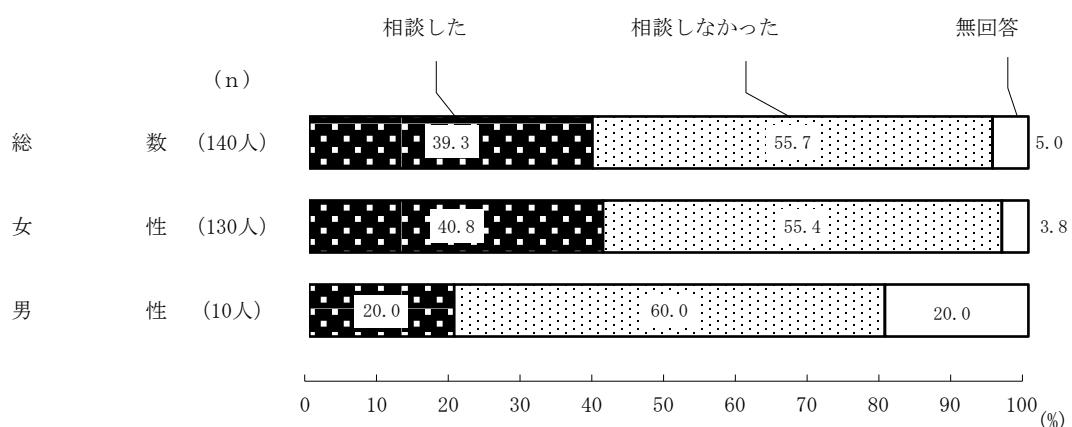
### 3 被害にあった時期(年齢)(複数回答)

被害にあった時期は、「20歳代」が約4割、「18歳・19歳」と「中学卒業から17歳まで」が約2割、「小学生のとき」も1割以上。



### 4 不同意性交等の被害の相談経験

被害を受けた人の55.7%はどこにも相談していない。



## 5 不同意性交等の被害の相談先(複数回答)

被害を受けた人の 29.3%は「友人・知人」に相談している。

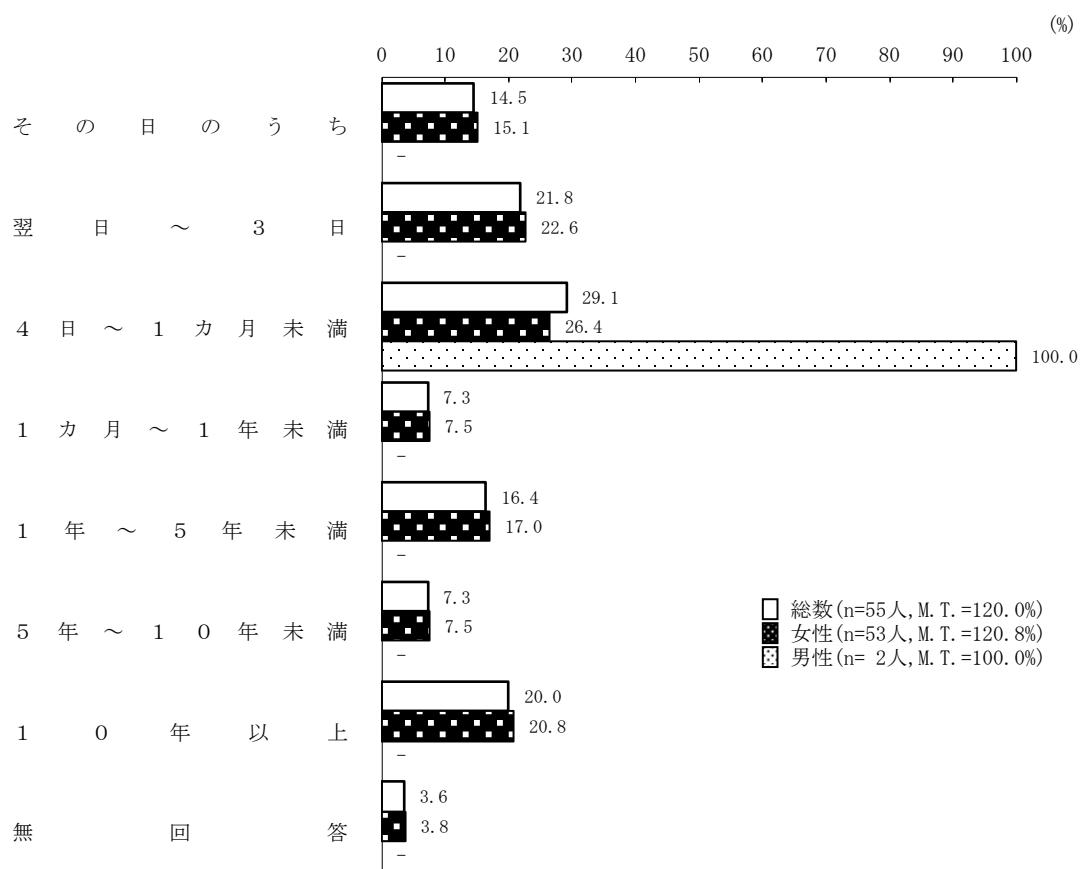


\* 「上記（1～4）以外の公的な機関」とは、下記以外の公的な機関を指す。

1. 性犯罪・性暴力被害者支援の専門相談窓口（いわゆるワンストップ支援センター）
2. 配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所等）や男女共同参画センター
3. 警察
4. 法務局、人権擁護委員

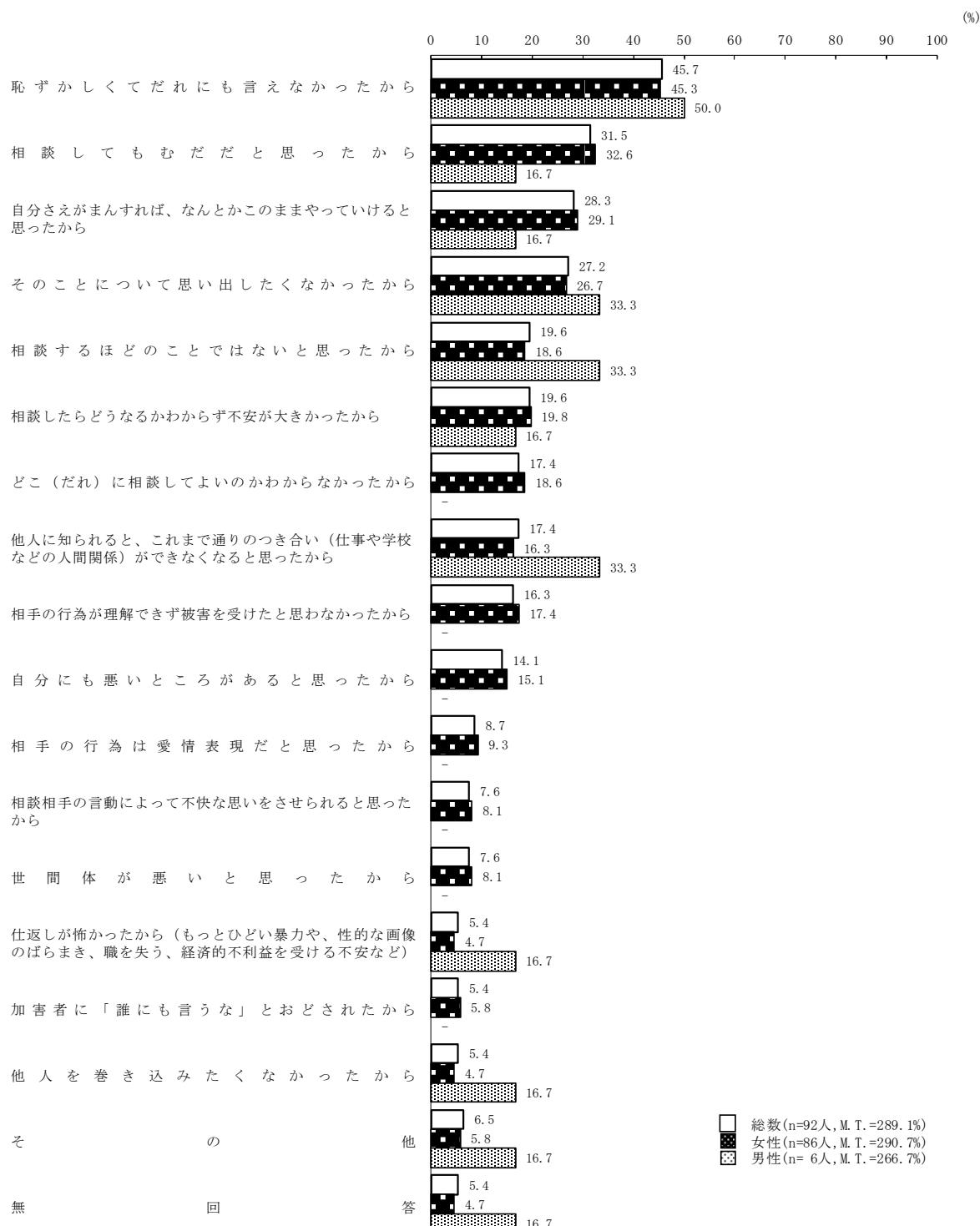
## 6 被害にあってから相談までの期間(複数回答)

被害にあってから相談までの期間は、「4日～1カ月未満」が約3割、「翌日～3日」、「10年以上」が約2割。



## 7 どこにも相談しなかった・相談までの期間が5年以上となった理由(複数回答)

被害を相談しなかった又は相談までの期間が5年以上となった人について、その理由は、「恥ずかしくてだれにも言えなかった」が約5割、「相談してもむだだと思った」、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」、「そのことについて思い出したくなかった」が約3割。







内閣府

男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL: 03-5253-2111 (大代表)

ホームページ <https://www.gender.go.jp/>